

海洋状況把握(MDA)に関する 各省庁等の取組状況及び今後の方針

令和6年3月13日

MDA(海洋状況把握)に関する関係府省庁等
連絡調整会議(課長級)

目次

・内閣府総合海洋政策推進事務局	1
・内閣府宇宙開発戦略推進事務局	3
・内閣情報調査室	5
・外務省	7
・文部科学省	9
・農林水産省	11
・経済産業省	13
・国土地理院	15
・海上保安庁	18
・気象庁	21
・環境省	24
・防衛省	27

海洋状況把握(MDA)に関する 内閣府総合海洋政策推進事務局の 取組状況及び今後の方針

令和6年3月

内閣府総合海洋政策推進事務局

内閣府総合海洋政策推進事務局のMDAに関する今後の取組の概要

現状の取組

- 昨年12月に総合海洋政策本部決定した「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」の、周知・普及
- 海洋開発重点戦略策定に向けた、具体的方策の検討
- 国際会議への参加を通じた、シーレーン沿岸国等のMDAに関するニーズ調査
- 情報の利用促進のため、海する自由研究コンテスト及びワークショップの開催



総合海洋政策本部
(12/22)

今後の能力強化に向けた方針(基本的考え方)

- 「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」において、省庁横断的な調整が必要な事業について、総合海洋政策推進事務局における予算の確保等も含めたMDA推進体制の構築
- 国際連携・国際協力の深化のため、MDAに関する国際会議等への積極的な人員派出
- 「海する自由研究コンテスト」、「ワークショップ」等のイベント開催により、幅広い層への認知拡大の推進



MDAスクールへの講師
派出(於フィジー)

令和6年度以降の取組(スケジュール)

- 7月～9月 海する自由研究コンテスト開催
- 8月～12月 ワークショップ開催
- 3月頃 海のデータ連携シンポジウム開催
MDA関係府省庁等連絡調整会議(課長級)開催
- 時期未定 宇宙に関する包括的日米対話(於 米国)



海する自由研究コンテスト

海洋状況把握(MDA)に関する 宇宙開発戦略推進事務局の取組状況及び 今後の方針

令和6年3月
内閣府・宇宙開発戦略推進事務局

宇宙開発戦略推進事務局のMDAに関する今後の取組の概要

現状の取組

- 昨年12月に**宇宙基本計画工程表を改訂**し、我が国の海洋状況把握（MDA）構想の策定、政府衛星及び民間衛星の利用拡大に向けた取組の推進等、**MDAに関する取組を明記**
- 準天頂衛星7機体制確立に向けた取組**を実施（準天頂衛星5、6、7号機の開発等）
- 宇宙基本計画に基づき、我が国が開発を進めるべき技術を盛り込んだ「**宇宙技術戦略**」を今年度中に**策定すべく、海洋事務局を含む関係省庁とも議論を重ねながら準備**

今後の能力強化に向けた方針（基本的考え方）

- 海洋基本計画及び我が国の海洋状況把握（MDA）構想に記載された取組と連携し、**MDAにおける宇宙アセットの活用を推進**

令和6年度以降の取組（スケジュール）

- 宇宙基本計画の工程表改訂及び状況把握（令和6年度）
- 洋上で活動する船舶等に対しても**準天頂衛星システムサービス（※）を確実に提供**できるよう、**準天頂衛星の機数増により運用体制を強化**（令和7年度までに7機、2030年代に11機）

※公共専用信号の提供、高精度測位補強信号の提供及び災害危機管理情報（防災気象情報やJアラート）の通報

海洋状況把握(MDA)に関する 内閣情報調査室の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
内閣情報調査室

内閣情報調査室のMDAに関する今後の取組の概要

現状の取組

- 海洋に関連する事象（港湾や船舶、海底火山等）の撮像・分析・配布
（例：国境離島の状況把握、我が国領海等における島嶼部火山の噴火活動の情報収集）
- MDA関係府省庁のニーズに即した情報収集衛星画像（加工処理画像）の提供
（例：
 - ・「海しる」の有効活用に資する海岸域等の画像の提供
 - ・内閣府総合海洋政策推進事務局への国境離島の状況把握に資する画像の提供）

今後の能力強化に向けた方針（基本的考え方）

- 「主として・・・内閣官房（内閣情報調査室）等が保有する・・・情報収集衛星を始めとする人工衛星等や・・・効率的な運用と着実な増強」（第4期海洋基本計画）
- 「国境離島の保全・管理に当たっては、・・・情報収集衛星により国境離島の基線周辺の状況把握を行う」（第4期海洋基本計画）

令和6年度以降の取組（スケジュール）

- 「光学・レーダ衛星各4機及びデータ中継衛星を加えた機数増を着実に実施し、10機体制が目指す情報収集能力の向上を早期に達成する。」（宇宙基本計画）
- 「情報収集衛星の機数増を含め体制を継続的に強化するとされていることを踏まえ、MDA分野における一層の活用の可能性について検討を行っていく。」（我が国の海洋状況把握（MDA）構想）

海洋状況把握(MDA)に関する 外務省の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
外務省

外務省のMDAに関する今後の取組の概要

現状の取組

○シーレーン沿岸国等への海上保安能力構築 や海洋安全保障能力向上の 支援

ODAやOSAを戦略的に活用し、インド太平洋地域のシーレーン沿岸国等の海上保安能力や海洋安全保障能力の向上を支援し、自由で開かれたインド太平洋の実現につなげる。

継続中案件の例

ベトナム：海上警察への巡視船の供与 366.26億円（有償）
ベトナム：海上警察に対し、JICAの枠組みで、海上保安庁協力の下、立入検査、制圧に関する研修を実施（技プロ）
インドネシア：海上保安機構能力開発プロジェクト（技プロ）

令和5年度の新規合意案件の例

ベトナム：海上警察への訓練関連機材の供与 5億円（無償）
フィリピン：沿岸監視レーダーシステムの供与 6億円（OSA、無償）
フィリピン：沿岸警備隊への沿岸監視レーダー等の供与 約11億円（無償）
マレーシア：警戒監視用機材の供与 4億円（OSA、無償）
太洋州9か国：機材供与等を通じた体制整備及び研修の実施 8.17億円（無償）
インドネシア：海上保安機構への大型巡視船の供与 90.53億円（無償）
バングラデシュ：警備艇の供与 5.75億円（OSA、無償）
フィジー：警備艇等の供与 4億円（OSA、無償）
モザンビーク：「カーボデルガード州におけるテロ対策能力強化計画（UNODC連携）」 10.08億円（無償）

○同盟国・同志国等との更なる連携／多国間取組での協力

米、英、仏、豪、印を始めとする関係国や国連薬物・犯罪事務所（UNODC）等の国際機関と連携・協力し、第三国への能力構築支援等を実施。また、国際会議等でMDAに関する議論に積極的に関与し、国際的な連携に向けた機運を醸成しつつ、我が国の取組を発信・共有。

※MDAのためのインド太平洋パートナーシップ（IPMDA）

QUADにおける協力の下で進められるIPMDAの取組の一環として、UNODCを通じ、島嶼国、南アジア、東南アジアの各地域向けに合計約1.3億円のMDAに関する訓練・研修や機材を供与。各地域の法執行機関の職員らを対象にIPMDAを含む海洋安保分野の広報を目的としたセミナーを開催。

※アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）

情報共有センター（ISC）への日本人職員の派遣や財政的支援を通して、海賊対策に係る情報共有や沿岸国の法執行能力構築を支援（令和5年度拠出金は約1,650万円、ホスト国（シンガポール）に次ぐ第2の拠出国。）。



過去に供与した巡視船の例
（フィリピン向け97m級巡視船）

今後の能力強化に向けた方針（基本的考え方）

○インド太平洋地域における法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化により、「国際公共財」としての「自由で開かれたインド太平洋」を実現する取組の一環として、国際的なMDA「ネットワーク」を強化していく。

令和6年度以降の取組（スケジュール）

○引き続き、同盟国・同志国と緊密に連携・協力を進めつつ、MDAを始めとする海洋安全保障分野での連携強化や第三国へのMDA能力構築支援等を戦略的・効果的に実施していく。

海洋状況把握（MDA）に関する 文部科学省の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
文部科学省

「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」における 文部科学省関係の取組について

○情報収集体制

- 衛星、研究調査船、海底地震計等による観測能力の強化



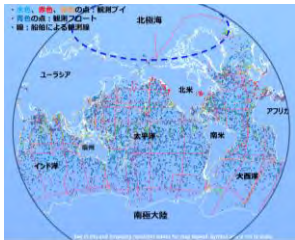
**北極域研究船（完
成予想図）**
観測データの空白域
である北極海氷水域
を観測



8,000m級AUV
現状の国産のAUVでは
4,000mまでしか潜航で
きないため、地震発生域
である日本海溝を探索で
きる大深度AUVを開発

○情報の集約・共有体制、情報の利用

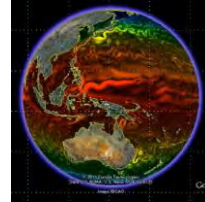
- 世界の研究機関の観測データを集約・共有し、将来の海況予測を実施



海洋観測網



地球シミュレータ



海流の予測



台風の
シミュレーション

研究船、フロート等による海洋観測網から得られた膨大な観測データから、「地球シミュレータ」で海洋デジタルツイン※を構築し分析・解析

海流の予測や、台風の強さ・
進路をシミュレーション

※多種多様な観測データを基に
地球環境等を仮想で再現する技術

○国際連携・国際協力

- G7やユネスコIOC等国际枠組みを通じた観測情報や上記予測結果の共有・利活用促進



G7仙台科技大臣会合
令和5年5月に開催（G7で海洋観測、デジタルツイン開発を協力）



ユネスコIOC・道田豊議長
令和5年6月～
日本人として初めて
就任

海洋科学技術や衛星技術、海底地震・津波観測網を用いた海洋観測を推進し、海洋に関するデータの収集や科学的知見の集積を通じて、MDAの能力強化へ貢献

海洋状況把握（MDA）に関する 農林水産省の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
農林水産省

水産庁のMDAに関する今後の取組の概要

現状の取組

- 海洋環境に関する情報収集
(海洋モニタリングの実施、赤潮等の発生メカニズムの解明等)
- 水産資源に関する情報収集
(資源調査・評価の充実、資源評価精度向上に関する研究)
- 海洋監視による漁業秩序の維持及び水産資源の管理
(漁業取締船による外国漁船の拿捕・立入検査等)



今後の能力強化に向けた方針（基本的考え方）

- 新たな調査機器の活用等による調査能力の強化
- スマート水産業の推進（漁獲情報の収集）
- 漁業取締本部体制の下、一層の漁業取締能力の強化
及び海上保安庁との連携の強化



令和6年度以降の取組（スケジュール）

- 新たな調査機器等を活用したデータ収集・分析を推進
- 産地市場・漁協等から漁獲情報を収集・蓄積する取組を推進
- 漁業取締能力の強化等に向けた取組の充実



海洋状況把握（MDA）に関する 経済産業省の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
経済産業省

経済産業省のMDAに関する今後の取組の概要

現状の取組

○日本のMDAの能力強化につながる取組として、経済安全保障重要技術育成プログラムにおいて、VDES衛星コンステレーションを用いたデジタル通信システムを開発中。

（「船舶向け通信衛星コンステレーション」実証事業（上限147億円/8年））

VDES: 現行の船舶自動識別装置（AIS）に代わり国際標準化が見込まれる船舶用双方向デジタル通信技術

今後の能力強化に向けた方針（基本的考え方）

○当該技術の社会実装により、船舶の位置や動きを広域かつリアルタイムに把握することを可能にし、不審な船舶の発見など、MDAのための情報収集体制の強化へ向け、関係省庁と連携しながらMDAの能力強化に貢献していく。

令和6年度以降の取組（スケジュール）

○2024年度から段階的に衛星を打上げ

○2027年度までに地上局、海岸局、船舶等を含めた総合試験、EEZでの実証実験を実施

○2029年度までに海外衛星とも連携したグローバルなサービス提供の実証を目指す。



*GNSS: Global Navigation Satellite System: 全球測位衛星システム
出典: 株式会社IHI、株式会社アークエッジ・スペース、LocationMind株式会社

海洋状況把握（MDA）に関する 国土地理院の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
国土地理院

国土地理院のMDAに関する今後の取組の概要

現状の取組

○地殻変動監視による海溝型大地震への災害対応力強化 と ベース・レジストリである「電子国土基本図」の提供

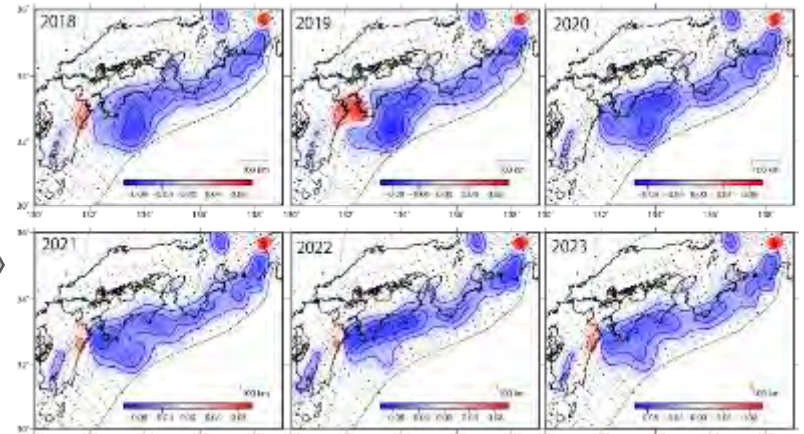
電子基準点による地殻変動の観測

離島も含め、
全国約1,300点で
常時連続観測を実施

電子基準点

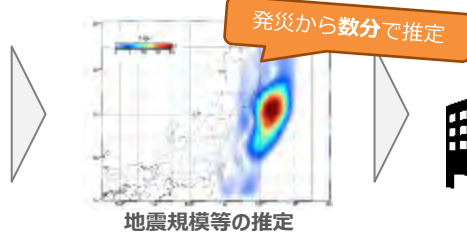
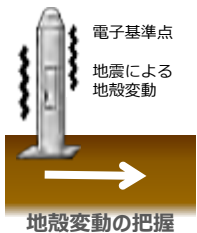


地震発生メカニズム解明に向けた調査研究



プレート間の固着状況の推定（年毎の固着の時間変化を推定）

電子基準点リアルタイム解析システム（REGARD）の運用



東北大学
TOHOKU UNIVERSITY

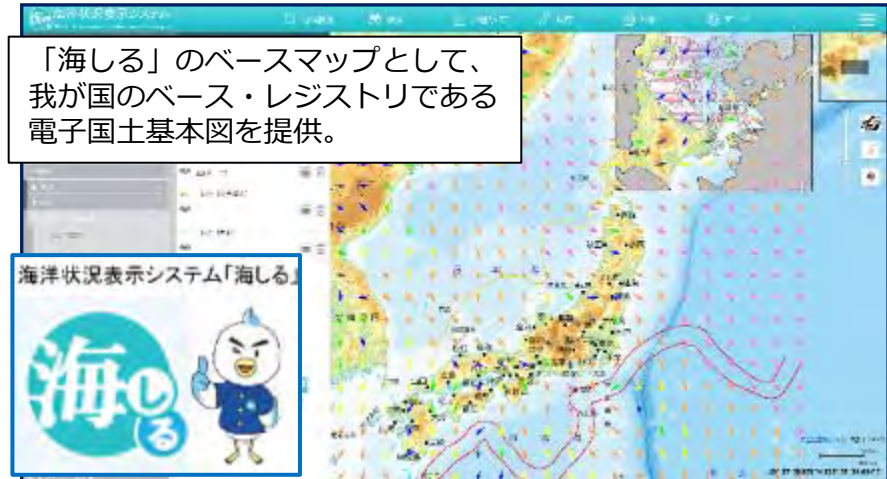


関係機関へ自動配信

- 観測データをリアルタイムに解析し、得られた地殻変動量から巨大地震の規模等をわずか数分で推定するシステムで、推定結果は関係機関に自動配信。
- 津波への対応力強化等を目的に、2022年12月に東北大学・JR東海と REGARD 情報の提供及び活用に関する産学官連携の協定を締結。

「海しる」のベースマップ「電子国土基本図」の提供

「海しる」のベースマップとして、
我が国のベース・レジストリである
電子国土基本図を提供。



今後の能力強化に向けた方針（基本的考え方）

災害の原因になり得る地殻変動の観測体制を強化し、地震防災に関するプレート間固着状況の把握の充実・強化を図り、現象解明を目指した調査研究の一層の推進を図るとともに、「海しる」のベースマップとして我が国のベース・レジストリである電子国土基本図を提供。

令和6年度以降の取組（スケジュール）

- 電子基準点について、大規模災害による**停電対策等を実施し、観測体制を強化。**
- 電子基準点リアルタイム解析システム「REGARD」の運用と、**さらなる高度化**に取り組み、産学官連携により**津波への対応力を強化。**
- 電子基準点と海底基準局の変動量を利用してプレート間の固着やスロースリップ（ゆっくりすべり）を把握し、**地震発生メカニズムの解明に向けた調査研究を継続。**
- ベース・レジストリである**電子国土基本図を適切に整備・更新**し最新の情報を提供。

海洋状況把握（MDA）に関する 海上保安庁の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
海上保安庁

海上保安庁のMDAに関する今後の取組の概要

1 現状の取組

① 情報収集体制

海上保安能力強化に関する方針（令和4年12月16日 海上保安能力強化に関する関係閣僚会議決定）

- 新技術等を活用した際の無い広域海洋監視能力
 - ・ 船艇、航空機等による監視体制の強化
 - ・ 無操縦者航空機の活用による監視体制の強化
 - ・ 衛星情報の活用等による監視能力の強化
- 海洋調査体制の強化
 - ・ 他国による大陸棚延長申請等に対し、必要な海洋調査体制の強化



無操縦者航空機の活用



外国海上保安機関に対するMDA研修

② 情報の集約・共有体制

- 防衛省・自衛隊と海上保安庁における情報共有の強化
- 海洋状況表示システムの整備・運用

③ 国際連携・国際協力

- 外国海上保安機関との連携強化・情報交換
- シーレーン沿岸国等に対する海上保安能力向上支援

④ 情報の利用

- 衛星データ等を活用したAI分析技術開発



海しる利活用ワークショップ



関係機関（JAXA）との連携

2 今後の能力強化に向けた方針

現状の取組を継続するとともに、「海上保安能力強化に関する方針」、「第4期海洋基本計画」、「国家安全保障戦略」、「宇宙基本計画」、「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」等に基づき、MDA能力強化を推進

3 令和6年度以降の取組

以下の事項について、計画的に実施

① 情報収集体制の強化

- 船艇、航空機及び無操縦者航空機等の効率的な運用と着実な増強

② 情報の集約・共有体制の強化

- 防衛省・自衛隊と海上保安庁との間の情報共有システムの強化
- 海洋状況表示システムの運用と機能強化

③ 国際連携・国際協力の強化

- 外国海上保安機関との連携強化・情報交換の継続的に実施
- シーレーン沿岸国等に対する海上保安能力向上支援の継続的に実施

④ 情報の利用

- 衛星データ等を活用したAI分析技術開発の継続的に実施

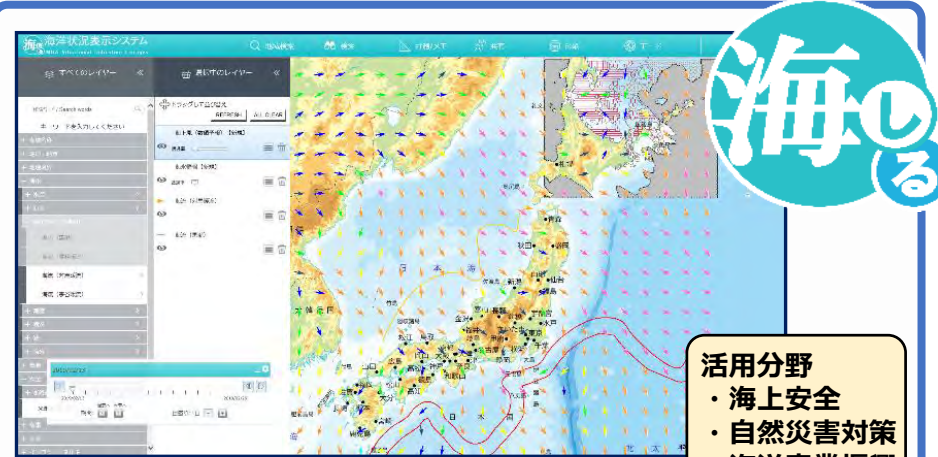
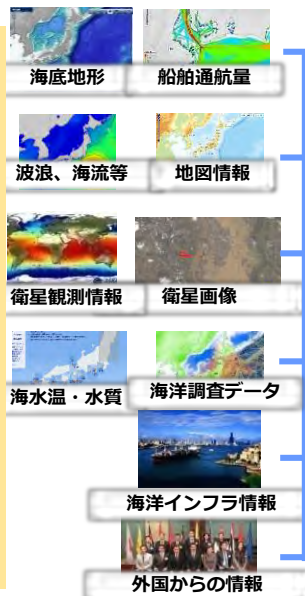
概要

- 「海洋状況表示システム（愛称：海しる）」は、ウェブブラウザ上でさまざまな海洋に関する地理空間情報を一元的に閲覧することができる情報サービス。MDAの能力強化に向けた取組の一環として、内閣府の総合調整のもと、海上保安庁が平成31年に運用を開始。
- 海洋基本計画や新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画等を受けて、海のデータ連携の強化が図られるように掲載情報の充実、API連携など、利便性向上及び官民関係者とのネットワークの構築を推進。

海のデータの共有システム「海しる」

公開情報（第1層）
政府機関で共有する情報（第2層）

内閣官房、環境省、海洋・宇宙関係機関等



- 活用分野
- ・海上安全
 - ・自然災害対策
 - ・海洋産業振興
 - ・海洋環境保全
 - ・研究開発
 - ・国際連携協力

政府関係機関等連携の下、
広範な海洋情報を集約し提供

今後の展望

- 海洋基本計画やMDA構想等を踏まえ、MDAプラットフォームとして、「海しる」のさらなる活用・機能強化に取り組む。
 - ・多様な海洋政策に活用される情報基盤として情報を集約・共有
 - ・多言語化を含めた国際的な情報発信を強化
 - ・他分野のGISとの相互連携を強化

等

海洋状況把握（MDA）に関する 気象庁の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
気象庁

気象庁のMDAに関する今後の取組の概要

現状の取組

○ 海洋に関する観測・監視「目」 ～ 様々な観測手段により、陸海空から海洋の状況を監視

- 静止気象衛星ひまわり
- 気象レーダー
- 海洋気象観測船
- アルゴフロート・漂流ブイ
- 潮位計
- 南鳥島における観測 など



静止気象衛星
ひまわり



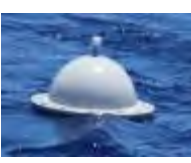
気象レーダー



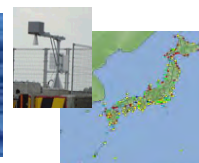
海洋気象観測船



アルゴフロート



漂流ブイ



潮位計



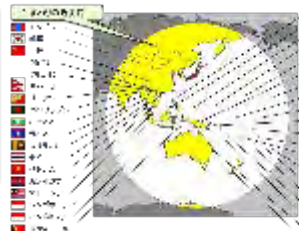
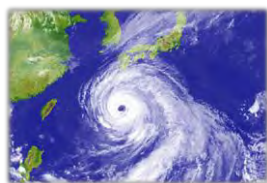
南鳥島
国境離島（南鳥島）における台風等の気象、遠地津波、地球環境観測

○ 海洋に関する情報の共有「神経」 ～ 関係機関との連携により、海洋データ集約体制に貢献

- 海洋状況表示システムへのデータ提供

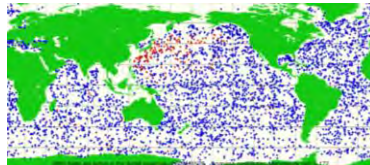
○ 国際協力・国際連携「ネットワーク」 ～ 国際連携による観測網の一翼を担い、西太平洋周辺地域の防災対応を支援

- 静止気象衛星ひまわりによる国際協力

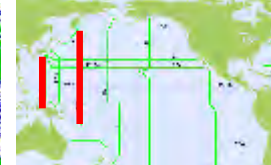


世界の気象衛星監視網の一翼として高精度な観測を実施
30か国以上でデータを利用。各国・地域において、台風・サイクロンをはじめとする自然災害への防災対策に活用

- 国際的な海洋観測網への貢献



アルゴフロート分布図
(赤点は日本が運用)



海洋観測船による観測ライン
(赤線は日本が担当)

ユネスコ政府間海洋学委員会(IOC)等の国際プログラムに基づき、海洋気象観測船やアルゴフロートによる観測を実施

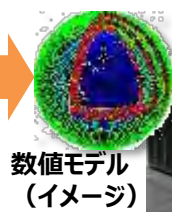
データを国際的に共有

○ 情報の解析・予測「ソリューション」 ～ 高度な解析・予測技術により高精度な情報を高頻度に提供

- スーパーコンピュータによる解析・予測

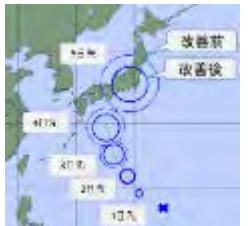
- 予測結果の可視化

観測データ

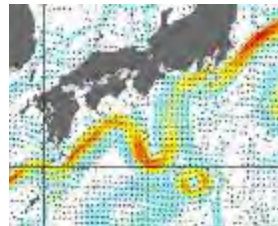


数値モデル(イメージ)
気象庁スーパーコンピュータ
(令和6年3月更新)

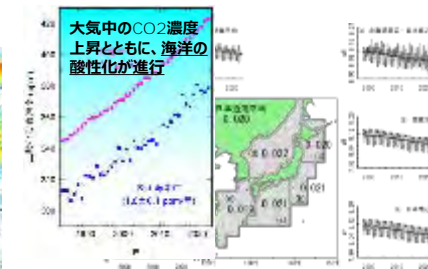
高精度な数値モデルを開発
観測データを入力し、スーパーコンピュータを用いて、解析・予測を実施



台風進路予報の高精度化
(令和5年6月)



2017年8月以来黒潮大蛇行が継続中(過去最長)



日本近海の詳細な海洋酸性化監視情報を提供

観測データや解析・予測技術を活かした海洋由来の自然災害の監視・予測

海上安全、高潮による災害等への沿岸防災対策に寄与

世界に類を見ない長期観測成果を活用した地球規模の気候変動の監視・予測を実施

今後の能力強化に向けた方針（基本的考え方）

異常気象の要因となる海洋や気象に関する観測・監視、これら観測データを用いた解析・予測の強化により、**海洋由来の自然災害に対する防災、海上安全、地球規模の気候変動対策等**に係る海洋状況把握（MDA）体制の確立に、関係機関と連携しつつ貢献

- 海洋に関する観測・監視網の維持・強化
- 国際連携・国際協力の強化
- 海洋に関する解析・予測技術の高度化

令和6年度以降の取組（スケジュール）

○ 次期静止気象衛星（ひまわり10号）

令和11（2029）年度ひまわり10号の運用開始に向け、着実に整備を進める（宇宙基本計画にも位置づけ）

⇒ 線状降水帯や台風等の予測精度を抜本的に向上させるため、
大気の3次元観測機能「赤外サウンダ」など最新技術を導入した次期静止気象衛星を整備

○ 気象レーダー観測の強化

全国20箇所の気象レーダーを順次更新、**二重偏波気象レーダーを導入**

⇒ 雨量をより正確に解析、我が国周辺の海上の雨雲も監視

○ 着実な海洋観測

海洋気象観測船、アルゴフロート、潮位計等による**着実な海洋観測**

⇒ 気象や海洋状況を詳細に把握し、大気と海洋の一体的な監視・予測を行うことで、異常気象の予測精度の向上等を実現

○ 南海トラフ地震の監視体制の強化

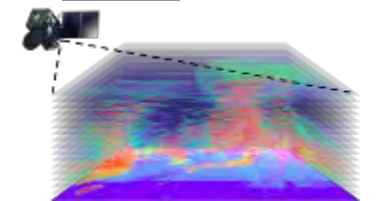
・ 気象庁及び関係機関の**地殻変動データを統合してモニタリング**を実施

・ 陸域のみならず**海域に整備された観測網**による地震活動の常時観測

⇒ 関係機関と連携した常時モニタリング体制強化を図り、防災対応の実施においてより効果的な防災情報を発表

海洋に関する観測・監視の実施「目」

ひまわり10号



3次元観測イメージ（大気の立体的構造）

気象レーダー観測網（全国20地点）



黄緑色は気象レーダーによる監視範囲

観測船による水蒸気観測



⇒線状降水帯の予測精度向上

海洋に関する情報の共有「神経」

○ 海洋状況表示システムへのデータ提供

当庁の収集した海洋情報について、引き続き海上保安庁の海洋状況表示システムに提供し、情報集約体制の維持・強化に貢献

国際連携・国際協力「ネットワーク」

○ 国際協力を通じた周辺諸国の自然災害対策への貢献

観測・予報技術に関する**ハード・ソフト両面の技術協力**、外国気象機関からのリクエストに応じた**機動的な気象衛星観測（ひまわりリクエスト）**等による海洋観測能力強化に関する支援を推進

○ 海洋に係る解析・予報等の高度化

・ **大気への「熱源」である海洋**を知り、「**大気海洋結合モデル**」の高度化を通じて**気象予測を高精度化**する等技術開発の推進

・ **海流、水温の監視予測システムの高精度化**により、船舶運行、水産業、沿岸防災等に貢献

⇒ 豪雨・猛暑などの異常気象の情報の高度化によりきめ細かい防災対応に寄与

海洋に関する情報の解析・予測「ソリューション」

海洋状況把握（MDA）に関する 環境省の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
環境省

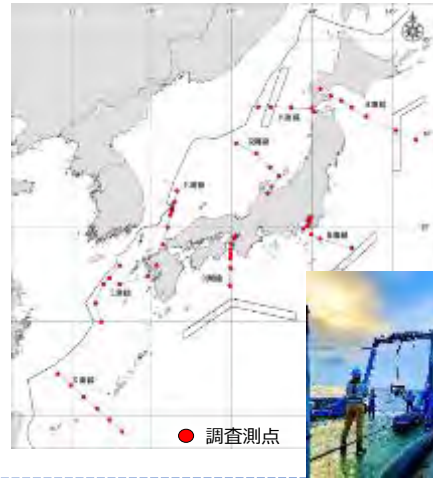
環境省のMDAに関する今後の取組の概要

※括弧内はR5予算

現状の取組

海洋環境モニタリング調査 R6予算案：1億円（0.8億円）

- 日本周辺海域における陸域からの汚染及び廃棄物の海洋投入処分による汚染物質の海洋環境への影響及び経年変化を把握（1年度1測線）
- 海洋汚染等防止法に基づき実施される「廃棄物の海洋投入分」が行われた海域の汚染状況の把握



海洋プラスチックごみ調査研究・対策総合検討

R6予算案：2.7億円（2.4億円）の内数

- 海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）の量・分布等の実態の把握
- プラスチックの環境中流出量の把握に向けた手法及びプラスチック汚染による生物生態系影響等のリスク評価手法の検討
- 海洋表層マイクロプラスチック等のモニタリング手法の国際的な調和の推進及び、モニタリングデータを一元的に収集・集約するためのデータベースシステムの構築



日本海沖合で採集された発泡スチロール片

重要生態系監視地域モニタリング推進事業

R6予算案：2.9億円の内数（2.9億円の内数）

- 全国の陸域・海域における湖沼・湿原、干潟、藻場、サンゴ礁、砂浜等の生態系に調査サイトを設置し、継続的に生物多様性に関するモニタリングを実施
- 令和6～7年度は5年に1度のとりまとめ報告書を作成し公表予定

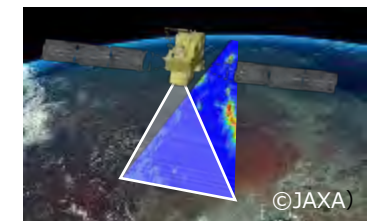
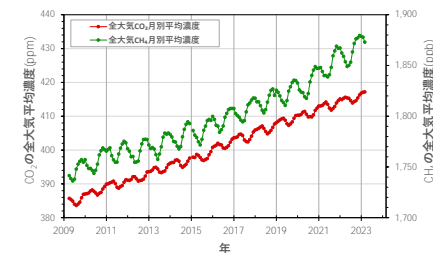


国内の生態系の変化を継続監視

GOSATシリーズによる地球環境観測事業等

R6予算案：42.2億円の内数（45.9億円の内数）

- GOSAT・GOSAT-2の観測データにより地球全大気のCO₂・CH₄濃度が季節変動をしながらも15年間上昇し続けている状況を把握し一般に公表
- 3号機にあたるGOSAT-GWは、令和6年度の打上げを目指し、排出源の監視能力を更に強化した温室効果ガス観測センサ3型（TANSO-3）の開発等を実施



©JAXA

環境省のMDAに関する今後の取組の概要

今後の能力強化に向けた方針（基本的考え方）

- 第4期海洋基本計画（令和5年4月閣議決定）及び我が国の海洋状況把握（MDA）構想（令和5年12月総合海洋政策本部決定）を踏まえ、必要な情報の収集を着実に進めるとともに、その質的・量的な充実を図る。収集した情報については、行政目的での利用に加え、民間を含めた活用促進が図られるよう積極的な公開を進める。

令和6年度以降の取組（スケジュール）

【海洋環境モニタリング調査】

- 令和6年度にF側線に関する海洋環境モニタリング調査を実施予定。
- モニタリング調査を引き続き実施し、我が国周辺海域の海洋環境の状況及び変化を的確に把握する。

【海洋プラスチックごみ調査研究・対策総合検討】

- 海洋ごみの量・分布等の実態の把握を引き続き継続するとともに、ドローン等によるリモートセンシング技術を用いたモニタリング手法の確立に向けた国際ガイドラインの整備を進める。
- プラスチックごみの発生源、流出量、流出経路の実態把握（インベントリ）の手法の検討、及び生物生態系への影響について定量的なリスク評価手法の検討を行う。
- 海洋表層マイクロプラスチック等のモニタリングデータを収集・集約するデータベースの運用を開始し、関係機関とも連携しながら、更なる利用促進を図る。

【重要生態系監視地域モニタリング（モニタリングサイト1000）】

- 継続的に自然環境モニタリングを実施して生態系の変化を把握し、毎年の調査結果を公表する。
- 5年に1度のとりまとめ報告書の作成を進め、公表する（令和6～7年度）。

【GOSATシリーズによる地球環境観測事業等】

- GOSAT・GOSAT-2による継続した地球全体のGHG観測プロダクトの作成・提供。
- 3号機にあたるGOSAT-GWの打上げ（令和6年度）。

海洋状況把握（MDA）に関する 防衛省の取組状況及び今後の方針

令和6年3月
防衛省

防衛省のMDAに関する現状の取組の概要

現状の取組（令和5年度予算）

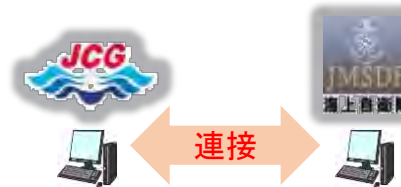
【情報収集体制】

- 海上防衛力の維持・整備（約6,484億円）
 - ・艦艇及び航空機等の建造等による周辺海域の情報収集・警戒監視能力の強化
 - ・海洋観測の強化 等
- 装備品等の研究開発（約286億円）
 - ・管制型試験UUV（Unmanned Underwater Vehicle：無人水中航走体）の研究試作
 - ・見通し外（OTH：Over the Horizon）レーダの研究 等

・護衛艦「FFM」



・海保庁との情報共有



・見通し外レーダのイメージ
(短波帯表面波レーダのフォローアップ)



・海賊対処行動



・乗艦協力プログラム



【情報の集約・共有体制】

- 海上保安庁との情報共有システムの整備（約0.4億円）
(海上防衛力の維持・整備の内数)

【国際連携・国際協力】

- ソマリア沖・アデン湾における海賊対処（約111億円）
- 「ビエンチャン・ビジョン2.0」（日ASEAN防衛協力の指針）に基づく取組（約0.7億円）

防衛省のMDAに関する今後の取組の概要

今後の能力強化に向けた方針（基本的考え方）

- 「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」（令和4年12月16日閣議決定）に基づき能力強化を実施する。
- 2027年度までに、我が国への侵攻が生起する場合には、我が国が主たる責任をもって対処し、同盟国等の支援を受けつつ、これを阻止・排除できるよう防衛力を強化する。
- おおむね2032年度までに、より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除できるように防衛力を強化する。
- 以上を踏まえ、防衛力の整備、維持及び運用を効果的かつ効率的に実施する。

令和6年度以降の取組（スケジュール）

- 海上防衛力の維持・整備
（令和4年度～
おおむね令和14年度）

令和4年度末時点の状況			防衛力整備計画 「別表」	
主要 装 備	護衛艦	50隻	護衛艦	54隻
	（うちイージス・システム搭載護衛艦）	（8隻）	（うちイージス・システム搭載護衛艦）	（10隻）
	イージス・システム搭載艦	—	イージス・システム搭載艦	2隻
	哨戒艦	—	哨戒艦	12隻
	潜水艦	22隻	潜水艦	22隻
	作戦用航空機	約140機	作戦用航空機	約170機

- 装備品等の研究開発（継続）

イージス・システム搭載艦（約12,000トン）（イメージ）

- 海上保安庁との情報共有システムの整備（継続）

- ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動（継続）

- 「ビエンチャン・ビジョン2.0」（日ASEAN防衛協力の指針）に基づく取組（継続）

